

平成 27 年度地域母子保健指導者研修会

「妊娠期からの切れ目のない支援と虐待予防を考える」

日 時：平成 27 年 12 月 15 日（火）14 時～16 時
場 所：ヴェルクよこすか 6 階ホール
講 師：チャイルドファーストジャパン（CFJ）理事長
山田 不二子氏

多くの虐待事例に関わってこられた山田不二子先生をお招きし、妊娠期からの切れ目のない支援についてご講義いただきました。

県内の医療機関、保育園、学校、行政など様々な分野から保育士、看護師、保健師、養護教諭、医師等 73 名が研修会に参加されました。

【講演の概要】

「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について」の第 1～11 次報告の結果から 3 歳までの自分で自分を守れない小さい年齢の子どもの死亡が多いことが分かっている。0 歳児死亡の 2/3 以上は生後 4 カ月未満で死亡しており、そのための対策としてこんにちは赤ちゃん訪問が始まった。さらに、第 1～10 次報告の対象期間内に発生した 0 か月児死亡の 85%は日齢 0 日死亡である。

第 1～11 次死亡事例検証から分かってきた子どもの虐待の危険因子として、①望まぬ妊娠②乳幼児揺さぶられ症候群③産後うつ病の 3 つがあげられる。

その中でも特に「望まぬ妊娠」は虐待死の筆頭リスクファクターである。親が妊娠や出産をどのように受けとめているかという確認は必須である。こんにちは赤ちゃん訪問の際、望まぬ妊娠かどうかを確認してもらいたい。

望まない妊娠の場合、妊娠届が未届けあるいは出産間際になってからの届出、妊娠届はあるが妊婦健診未受診、飛び込み出産、若年妊娠・出産などの状況がみられる。これらは特定妊婦としてフォロー対象とする。

毎年全国で 18 歳未満の未婚者が 1,500 人出産をしているという調査がある。神奈川県はだいたい全国の 8%なので、人口比で推定すると年間 120 人と考えられる。そのうち何人かは誰にも相談できずに 0 日死亡事例に至ってしまう可能性がある。若年者が罪を犯す前に救える体制をつくらなければいけない。

望まない妊娠をいかに早く発見するか、地域にその役割が求められている。性虐待による妊娠もある。若年妊娠に対しては、子どもを産んで育てることはどういうことなのかを性教育で伝えていく必要がある。性教育に加えるべきカリキュラムとしては、小学生にはプライベートゾーンに触られた時の相談の仕方も伝える。性感染症の予防法や避妊について教える時には、それに失敗した時にどうするかも一緒に伝える必要がある。困った時に誰かに相談することの大切さを子どもたちに知ってもらわなければならない。うまくいかなかったことを誰にも言えずに大変な状況に至ってしまう前に子どもたちを救いたい。

そのためには、学校現場に任せるだけでなく、地域の保健師・助産師が学校に出向いていって、人権教育としての性教育を提供することが重要。

望まない妊娠・経済的問題のある特定妊婦への対応では、常に子ども虐待・ネグレクト予防を念頭におく。

若年妊娠はなぜ家庭で気付かれないのか。保護者がその子をネグレクトしていることが原因である可能性もあるが、思春期の子どもたちは、親との距離をとったり、困ったことを隠そうとする傾向がある。他方、学校は親が気付かないはずはないと考えて、子どもに声を掛けない。そのため誰にも気づかれないまま出産に至ってしまうことがある。学校では家庭より無防備なので発見のチャンスはある。

学校から行政へ相談のルートをつくることを性教育と並行して実施できるとよい。一つの機関で虐待を受けている子どもを守ることは困難である。セイフティーネットをつくり、チームで対応しなければならない。

特別養子縁組への取り組みも始まっており、児童福祉制度に取りこんでいこうとする動きもある。縁組みあっせん業者任せにせず、児相が主体的に特別養子縁組に取り組んでいくことが求められてくる。生みの親家庭で育てられるのが望ましいのか、特別養子縁組が必要なのか、特定妊婦への支援をするときの視点として忘れないでほしい。

【アンケートの内容から】

虐待予防のためには、妊娠期からの切れ目ない支援が必要であること、そのために何が必要なのか考えたいという回答が多くみられ、それぞれの立場において取り組むべき課題を考えるきっかけになったことが伺えました。